

一般競争入札の公告

(わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会ダービー・総合馬術競技場整備管理業務委託)

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会では、わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会ダービー・総合馬術競技場整備管理業務にかかる一般競争入札を行うので、お知らせします。

令和6年(2024年)9月4日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会

会長 三日月 大造

1. 入札に付する事項

- (1) 委託名：わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会ダービー・総合馬術競技場整備管理業務委託
- (2) 委託の内容等：別添、「わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会ダービー・総合馬術競技場整備管理業務委託仕様書」および「委託契約書（案）」による。
- (3) 履行期間：契約締結日から令和7年11月14日（金曜日）まで
- (4) 履行場所：三木ホースランドパーク（兵庫県三木市別所町高木）

2. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県または兵庫県の発注する建設工事の入札参加資格を有すること。
- (4) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準の規定に基づく入札参加停止を入札参加届出提出期限から開札日までの間受けていないものであること。
- (5) 兵庫県指名停止基準に基づく指名停止を入札参加届出提出期限から開札日までの間に受けていないものであること。
- (6) その他参加するものに必要な条件
 - ① 入札公告日から過去7年間に、国民体育大会・国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、全国高等学校総合体育大会等で同種の業務実績を有する者。なお、同種とは馬術場、グラウンド、公園等の整備等を指すものである。
 - ② 下記の設計業務の受託者との間に資本または人事面で関連がないこと。
設計業者：ティエムワン合同会社
なお、「設計業務の受託者との間に資本または人事面において関連がある者」とは、次のアまたはイに該当する者である。
 - ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える出資をしている事業者
 - イ 事業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該事業者

(7) その他の要件

① 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の(ア)から(オ)の要件に該当する者でないこと。

- (ア) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- (イ) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (ウ) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- (エ) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
- (オ) 銀行取引停止処分がなされている者

② 次の(ア)から(オ)の要件に該当する者でないこと。

- (ア) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から県との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下単に「暴力団員」という。）であると認められる者
- (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- (ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
- (オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

3. 入札の参加方法および受付期間

入札に参加を希望する場合、下記の期限までに必要書類を提出すること。

- (1) 受付期限：令和6年9月19日（木曜日）17時00分
- (2) 提出書類：入札参加資格確認申請書（別記様式1）および誓約書（別記様式2）
- (3) 提出方法：5. (1)に示す場所に郵送、持参またはFAXにより提出すること。

ただし、FAXによる提出の場合は、必ずその旨を電話で連絡し、5. (5)に示す入札書および積算内訳書受領期限までに正本を提出すること。

4. 入札参加資格の確認について

3.に記載の入札参加資格確認申請のあった者について、入札参加資格の確認を行い、その結果を令和6年9月20日（金曜日）までに通知する。

なお、入札参加資格がないと認めた理由に不服がある場合は、当該理由について説明を求めることができる。

5. 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所および問い合わせ先

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
（滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内）
〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

TEL：077-528-3343 FAX：077-528-4836 電子メール：ken-unei@pref.shiga.lg.jp

(2) 契約条項を示す期間

令和6年9月4日(水曜日)から令和6年10月1日(火曜日)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時00分から16時00分まで

(3) 入札説明書等の交付方法

添付のファイルからダウンロードすること。(郵送等による交付は実施していない。)

(4) 入札説明会の日時および場所

入札説明会は行わない。

(5) 入札書および積算内訳書の受領期限

令和6年10月1日(火曜日)17時00分まで

(6) 開札の日時および場所

令和6年10月2日(水曜日)9時30分 滋賀県大津合同庁舎5階

6. 入札方法等

入札執行については、地方自治法、同法施行令、滋賀県財務規則、滋賀県建設工事執行規則および建設工事等入札執行要領によるものとする。

(1) 入札書は、5.(1)に示す場所に、5.(5)の受領期限までに郵送または持参により提出するものとする。なお、封筒の表に「馬術入札書」と朱書きし、件名を併記しなければならない。また、郵送により提出する場合は、書留郵便(一般書留、簡易書留)で「馬術書類在中」と朱書きし送付しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書と同時に積算内訳書を提出すること。積算内訳書は、発注者が提示したものを使用すること。なお、下記に該当した場合入札は無効とする。

ア 積算内訳書の提出がない場合

イ 入札書記載金額と積算内訳書記載金額が一致していない場合

ウ 積算内訳書の計算間違い、記載漏れのある場合

エ 積算内訳書に商号または名称、代表者の氏名等の必要事項の記入が無い場合

オ 積算内訳書の金額に加除訂正がある場合

カ 積算内容が適当でない場合。

7. 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メールまたはFAXにより、5.(1)に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和6年9月11日(水曜日)16時00分まで

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へ令和6年9月17日（火曜日）までに電子メールまたはFAXで回答するとともに、周知が必要と判断する質問事項および回答は下記の大会ホームページに掲載する。

<https://shiga-sports2025.jp/bidding>

8. 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

9. 支払条件

前金払：無

部分払：有

10. 契約書の作成の要否

要

11. 郵便等による入札の可否

可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

12. 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請等を行った者のした入札

(3) 滋賀県建設工事等入札執行要領に違反した入札

13. 落札者の決定方法

この公示に示した契約を履行することができるとわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

14. 契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

15. その他必要事項

(1) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し

同じ印を押印すること。

(2) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(5) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後7日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(6) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8) その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。